新型コロナ危機を新たな進化の糧として

スクランブル　SCRAMBLE

新型コロナウイルス感染拡大の中、三月総会を挙行した企業担当者の苦労はいかほどのものであったかと、察するに余りある。開催された本年総会の工夫は、今後続く総会運営に大いに参考になる。本誌や資料版商事法務をはじめとする各媒体にはタイムリーな情報発信を期待したい。

状況は日々変わり、四月初めの状況すら脱稿時点で予想できない。そのような状況である今、各社の法務・リスクマネジメント（ＲＭ）担当への期待は大きい。リスクは一つとして過去と同じ形では発現しない。リスク対応は、発現の確率と被害の重篤度の掛け合わせを勘案した上での、幅広な準備が必要である。新型コロナウイルスへの対応は、多様なリーガルリスク、さらには事業運営全般にかかわる問題である。企業の重大危機に際して、法務は、幅広な準備の中で想定した対応がきっちり実行されるようリードすることはもちろん、従来の枠組みを超える対応でもそれが違法とはいえず危機対応として合理を持って説明できるのであれば経営に積極的に提言し、思い切った経営判断に資してもらいたい。

心配事の絶えない状況であるが、危機の中からみえてきた企業実務の進化の兆しにも目を向けてみよう。たとえば、遅々として進まなかったテレワークが広まった。テレワークの推進を真剣に考えれば考えるほど、各担当部署から就業管理、情報セキュリティ等の課題が出され、議論が繰り返され、働き方改革推進の中でも、期待されたほど実現できていなかった。新型コロナウイルスへの予防対応がきっかけでこれが一気に前進した。新型コロナ禍が収束した後も、今回の実績と経験を、日常のものとしてより効率的な仕事のあり方、ワークライフバランスに役立てる必要がある。

三月総会各社のホームページをみると、株主をはじめ関係者の安全を最優先していることがみてとれる。受付に体温検知のためのサーモグラフィーを設置。異常のある株主の出席はお断り。株主席は余裕を持って設置。担当者も検温で異常のないことを確認しマスク着用。お土産は廃止または送付。ＬＩＶＥ配信を実施する等々考えられる限りの対応をとった上で例年に比べ短時間で終了させている。他社に先駆け一九日に総会を開催した日本たばこ産業では、事前に「株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で行う予定」と表明した上で、実際に、昨年二時間を超えた総会を本年は一時間程度で終了している。三月総会各社の出席人数も例年よりかなり少なく、株主もそれぞれ判断されたようである。現下の総会は新型コロナ対応で安全配慮と短縮が求められているが、新型コロナ禍が収束したとしても来年以降の総会が昨年までと同じ形に戻ることはないのではないか。コーポレートガバナンス・コード施行以来の総会を株主との対話の場とする位置づけはより進化を続けつつ、総会運営自体は効率化が進むと期待する。新型コロナウイルスのさらなる感染拡大に備え、バーチャル総会実施を検討する企業も増えているようである。この流れは、新型コロナ禍収束の後も止まることはないだろう。海外においては、米国ＳＥＣがバーチャル総会（バーチャルオンリーを含む）を企業が実施しようとする際に、規制を柔軟に適用するとするガイダンスを三月一三日付けで公表し、ドイツにおいても、同月二五日、バーチャルオンリー総会の開催を時限的に認める立法がなされたようである。それらの前提となる総会に関する法制度は各国で異なるため単純に参考にはできず、またバーチャルオンリー総会の導入は会社法の総会にかかわる規律全体に影響するため、さまざまな意見があるだろうが、今後、わが国でも会社法改正の選択肢として議論されることを期待したい。

本年二月、法務省は会社法が事業年度の終了後三カ月以内の定時株主総会開催を求めているわけではないことなどを確認する文書を公表している。総会開催時期等について柔軟に考え得ることをあらためて示したもので、二〇一一年震災の際と同様の公表である。平時の時でもこの柔軟な考え方は意識されるべきではないか。筆者のように、長年株主総会を担当してきたものにとって、株主総会は決算日から三カ月以内に開催すべきもので、配当決議はそこでなすべきという固定概念から抜け出すことは難しい。筆者と同世代の経営者も同様であろう。総会で配当決議する多くの会社では、総会翌日の配当金受領を期待している株主に、遅滞なく配当金を支払いたいという気持ちが強くある。新型コロナ対応の中でも、総会を延期する会社は少ないのではないか。しかし、次世代の法務担当者には、たとえば総会決議を経ずして配当を支払うなど、現行法の下で何ができるかの多様なバリエーションを正確に経営者に伝え、経営者の選択の幅を広げ、経営者が的確な経営判断を下すことのできる経営環境を整える役割を果たしてもらいたい。

新型コロナ禍が早期に収束に向かうことを切に願うが、予断を許さない。どのような状況になっても企業が持続的成長への悪影響を最小限に抑え、さらには新たな活動の形を模索するための糧となるよう、すべての法務・ＲＭ担当者の奮闘が求められている。（白鷹）